



恵みの大地と人が結び合う
やすらぎと感動の定住拠点 六戸



六戸町空き家バンク



空き家をお持ちの方へ

空き家バンクは皆様が所有する一戸建ての空き家等の情報を六戸町ホームページで公開し、利用者を探すものです。売却や賃貸に改修が必要な空き家でも利用者が見つかる場合があります。まずはお気軽にご相談ください。



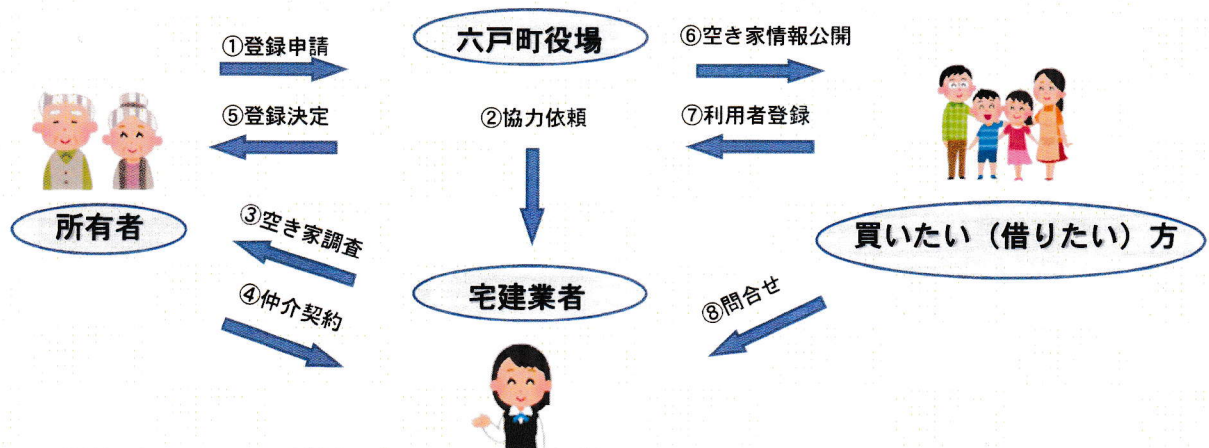
空き家をお探しの方へ

空き家バンクは一戸建ての空家の情報を中心にご紹介しております。また、六戸町へ転入をお考えの方は、お気軽にご相談ください。



1 六戸町空き家バンクとは

空き家を売りたい（貸したい）所有者の空き家の情報を、空き家を買いたい（借りたい）方へ提供する制度です。



2 登録できる空き家

- ① 賃貸や分譲を目的としないもの
 - ② 所有者が複数の場合、全員の承諾が得られているもの
 - ③ 所有権以外の権利者がいる場合、全員の承諾が得られているもの
 - ④ 相続がされているもの
 - ⑤ 空き家の引っ越しまで適正に管理すること
- ※ 空き店舗、空き地（農地以外）の登録が可能です。



3 空き家を登録できる方

- ① 空き家の所有者で売却（賃貸）を希望する個人
- ② 暴力団員等でない方



4 空き家を利用できる方

- ① 空き家の購入（賃借）を希望する個人
 - ② 空き家に定住し、六戸町の自然環境、生活文化等に対する理解を深め、住民と協働して生活できる方
 - ③ 暴力団員等でない方
- ※ 空き家情報はどなたでもご覧になれますが、空き家を買う（借りる）場合は利用登録が必要となります。



5 空き家の登録までの流れ

- ① 登録の申請 「六戸町空き家バンク登録申請書」に必要書類を添えて、六戸町役場まで提出してください。
↓
- ② 空き家の調査 空き家の調査を行うために、空き家バンクの協力事業者として登録している宅建業者へ情報提供を行います。その後、宅建業者による現地調査や仲介契約の締結を行います。
↓
- ③ 空き家登録 宅建業者と仲介契約を締結した場合には、空き家バンクに登録し、空き家の情報が六戸町役場ホームページなどで公開されます。
↓
- ④ 交渉・契約 空き家に関する問い合わせがあった場合には、仲介契約を締結した宅建業者が交渉・契約の仲介を行います。

◆申請書類◆

- (1) 六戸町空き家バンク登録申請書（様式第1号）
- (2) 本人確認書類（運転免許証等の写し）
- (3) 六戸町空き家バンク登録カード（様式第2号）
- (4) 空き家の外観及び内観の写真
- (5) 空き家の登記事項証明書の写し（登記がされている場合）
- (6) 仲介に係る契約書の写し（仲介契約を締結している場合）



6 空き家を利用するまでの流れ

- ① 登録の申請 「六戸町空き家バンク利用登録者登録申請書」に必要書類を添えて、六戸町役場まで提出してください。
↓
- ② お問い合わせ 買いたい（借りたい）空き家が見つかったら、宅建業者にご連絡ください。
↓
- ③ 交渉・契約 空き家の交渉・契約を行ってください。

◆申請書類◆

- (1) 六戸町空き家バンク利用登録者登録申請書（様式第9号）
- (2) 本人確認書類（運転免許証等の写し）
- (3) 六戸町空き家バンク利用登録カード（様式第10号）

・六戸町へ転入をお考えの方は、転入において気になること（気候や公共交通機関など）がございましたら、六戸町役場までお気軽にご相談ください。

7 注意事項

- ① 空き家バンクの利用に費用はかかりませんが、公正な取引のために協力宅建業者が空家の調査・仲介を行うため、売買（賃貸借）契約の成立時には仲介手数料を支払う必要があります。
- ② 六戸町役場は、空き家の売買又は賃貸借の交渉・契約、これに付随して生じた紛争等については一切関与しません。
- ③ 空き家の権利関係、損傷具合などによっては、登録をお断りする場合があります。
- ④ 空き家バンクに登録した空き家は、所在地、空き家概要、間取り図、写真などを公開します。

8 奨励金

空き家バンクを利用し、売買（賃貸借）契約が成立した場合に奨励金を交付します。

対象者	奨励金額
① 空き家を売却（賃貸）した方	5万円
② 空き家を購入（賃借）した方 ただし、六戸町若者定住支援事業補助金の交付を受ける方は除きます。	5万円

●申請の流れ

- 1 契約の成立 空き家バンクを利用して、売買（賃貸借）の契約が成立
↓
- 2 奨励金申請 「空き家バンク利用促進奨励金申請書」に下記の必要書類を添付してください。
↓ ◆②に該当する方
→ 六戸町の居住を証する書類の写し（住民票など）
- 3 奨励金支払 六戸町から奨励金の交付確定の通知後に、ご指定の口座にお振込みいたします。

【お申込み・お問合わせ】 六戸町 建設下水道課



〒039-2392 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地 60 番地
TEL：0176-55-4610 FAX：0176-55-2884

※詳細情報や申請書類は、六戸町ホームページにてご確認ください。